



消防団員を募集しています



消防団員とは？

消防団は、自営業やサラリーマンなど本業を持ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活躍している人たちが集まる市町村の消防機関の一つで、西方地域では105人の消防団員が活躍をしています。

消防団の活動は？

○災害時は

- ・火災発生時における消火活動
- ・地震や風水害といった大規模災害発生時には救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導などを行います

○平常時は

- ・消火訓練、応急手当の普及指導、住宅への防火指導、特別警戒、広報活動などを行います。

消防団員は災害の有無にかかわらず地域における消防力・防災力の向上において重要な役割を担っています。

また、消防団は地域の同年代の方々と構成されているため幅広いコミュニケーションを築くことができます。

消防団の処遇は？

○報酬及び手当

消防団員は特別職の地方公務員であり、市から年額報酬が支払われます。また訓練や災害等に出動した際には手当が支給されます。

○公務災害

消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

○表彰制度

勤務年数や功労・功績があった場合の表彰制度があります。

○退職報償金

一定期間以上勤務し退団した際には、退職報償金が支給されます。



ポンプ操法訓練



▲普通救命講習



○栃木市消防団西方方面隊管轄区域

第1分団		栃木市西方町金崎
第2分団	第1部	栃木市西方町本城
	第2部	栃木市西方町元
第3分団	第1部	栃木市西方町金井
	第2部	栃木市西方町本郷
第4分団		栃木市西方町真名子

○年間の主な行事

- 4月 入退団式
- 5月 機関員講習
- 7月 夏期点検・ポンプ操法大会
- 11月 通常点検
- 12月 防犯・防火診断
その他各種訓練

お問い合わせは

栃木市役所
西方総合支所
地域まちづくり課



▲西方地域 防災訓練